

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出中の小山川クリーンセンターへのごみの自己搬入について

小山川クリーンセンターへのごみの自己搬入は、現在、通常どおり実施しておりますが、埼玉県を含む1都3県に対し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発出されたことを受け、住民の皆様方への感染拡大防止のため、収集場所へ排出できるごみについては自己搬入をお控えいただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

この件に関するお問い合わせ先

児玉郡市広域市町村圏組合
小山川クリーンセンター
TEL 0495-22-8200
FAX 0495-22-8201